

# 春風秋霜

2月号

令和8年2月23日  
島田市教育委員会だより

教育長 山中史章

春風をもって人に接し、秋霜をもって自らを慎む 佐藤一斎

## 1 イタリア「ミラノ・コルティナ」2026冬季オリンピック開催

ミラノ・コルティナ冬季オリンピックの様子が、連日テレビで放送されていました。どの種目でも、日本人の活躍がみられ、感動する場面が多く、日本人の持つ技能や独創性、優雅さなどに改めて感動させられました。

今回は、4年間苦勞してきた選手たちが、演技や競技が終わった後、どんな話をしたのかという点に絞って、皆さんに紹介していきたいと思います。今回の言葉は、演技の中で、アナウンサーが紹介したり、本人が自分の言葉で表現したりした内容が含まれていますので、表現が少し違うかもしれませんが、お許してください。

### ① フィギュアスケート女子 銀メダル獲得 坂本花織選手

坂本選手は、演技後半にバランスを崩して、予定した連続ジャンプが単発になってしまいました。首位に届かない悔しさと涙をこぼす坂本選手に、中野コーチが声をかけました。「よく頑張りました」と。坂本選手は、フィギュアスケートを始めてからずっと、中野コーチから指導を受け、「人と戦うな」という大事なことを教わってきたそうです。「難しいジャンプより、流れるような跳躍とスピードに乗った滑りを」と、今できる精一杯のことをやるということを、教えてくれたのだと思います。そして、前回より良い色のメダルを手にすることができたのです。

### ② フィギュアスケート女子 銅メダル獲得 中井亜美選手

中井選手は、17歳という若さで、銅メダルをつかむことができました。競技後に「中井選手にあこがれる人がこれから出てくると思いますが。」という問いに対して、「自分の演技を見てくれたらうれしいし、笑顔を見て楽しそうだと思うので、スケートを始める人が出てくれたらうれしいと思います。」と答えています。これからも、中井選手に続く選手がどんどん出てくると思います。楽しみです。

### ③ スノーボード ハーフパイプ男子 金メダル獲得 戸塚優斗選手

戸塚選手は、インタビューの中で、「少年少女に伝えたいことがありますか。」という問いに対して「自分は平昌、北京オリンピックに出場してきて、本当に悔しい思いをしてきた。「どん底。もうやめたい。」というところまでいったが、何事もあきらめないで続ければ、最後は報われるということを、見せられたら良いなと思ってきた。」と答え、継続することの大切さを話してくれました。

※ 他のアスリートの皆さんも、素晴らしいお話をされています。夢や目標をもっている人は、内に秘めた志が高いので、意味深い話を聞くことができました。

肘かけ椅子

## 『教育現場の「崇高さ」と改正給特法への期待』

教育委員 森下 真琴

教育委員会では、毎年島田市内の全19校を訪問させていただいております。学校に足を踏み入れ、児童生徒たちの授業での真剣な眼差しや活発な学びの様子、そしてそれぞれの学校が持つ独自の雰囲気や教育方針を肌で感じられる学校訪問は、私にとって教育委員として非常に楽しみな活動の一つです。

訪問時には、先生方の日常の姿も同時に拝見する機会に恵まれます。その中で、近年、児童生徒への対応が複雑化、多様化している現状をしばしば確認してまいりました。それぞれ異なる状況を抱える子どもたちへのきめ細やかな個別対応、あるいは通常の運営が困難になっているクラスへの対応など、先生方が日々直面されているご苦労は計り知れません。子どもたちと共にする給食時間でさえも、テストの採点や個別指導に充てている姿を拝見することもあり、また、通常勤務時間内における事務業務にも、ますます多くの時間が必要とされているように感じています。

このような状況の中、改正給特法の施行が始まり、島田市においても小中学校の教員の働き方改革と待遇改善への取り組みが開始されることに、私は大いに期待を寄せております。

会社経営者である私は、仕事を通して社会に奉仕し、お客様に喜んでいただくことで会社も適正な利益を上げ、その利益を社員に還元し、社員満足度を高め続けることを使命としております。例えば、100の結果を出すために100のコストをかけているのは、会社経営は成り立たず、社員の満足も得られません。

しかし、教育現場では、この経営の原則とは異なる、ある種の「崇高な非効率性」とでも言うべき光景を目の当たりにしました。誤解を恐れずに申し上げれば、たった一人の子供に100の結果をもたらすために、必要とあらば複数の先生方が親身に、丁寧に、そして繰り返し諦めずに、まるで我が子にするかのように120にも150にも数えられるような愛情と情熱を注ぎ込む教育が実践されているのです。教育委員を拝命して3年目となりますが、そのように感じることも何度もありました。

教育という仕事の持つ計り知れない魅力と崇高さ。そして、それに携わる先生方が子供たちの未来のために生き活きと輝いている姿を見るたびに、私自身も大きなエネルギーをいただけて帰ることができます。

給特法の改正によって、先生方の仕事の環境が改善され、ライフワークバランスがより良いものになることで、教育の質はこれまで以上に向上するでしょう。教育委員として、その実現が速やかに、そして確実に進むよう、私も微力ながら取り組みを進めてまいりたいと強く思います。

~~~~~

※改正給特法（正式：公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律）とは？【2025年6月に成立した教員の「働き方改革」と「処遇改善」を目指し、残業代の代わりに支給される「教職調整額」を現行の4%から2031年度までに段階的に10%へ引き上げる法律です。】